

## 自衛隊の南スーダンからの撤退を求める意見書（案）

政府は、11月15日、南スーダンPKO（国連平和維持活動）に20日から派兵を始める自衛隊部隊（第11次隊）に対し、「駆けつけ警護」の新任務を付与することを閣議決定した。政府は、「駆けつけ警護」について、南スーダンに滞在する日本人を守るためとか、他国軍の兵士を対象にすることは想定されないなどと、「必要性」や「安全性」を強調している。

しかし、新任務は、憲法が禁じる海外での武力行使に踏み切ることになり、自衛隊が「殺し、殺される」初めてのケースになる危険性が極めて高くなる。

7月の国連報告書は「大統領と副大統領との和平合意は崩壊した」とはっきり指摘している。南スーダンでは7月、首都ジュバで大統領派と副大統領派の武力衝突が再燃し、8日から11日の戦闘で300人以上が死亡した。南スーダンへの自衛隊派兵の前提となるPKO参加5原則（紛争当事者間で停戦合意が確認している、など）は崩壊している。

政府は、南スーダンで自衛隊が武器を使用しても、相手が「国家または国家に準ずる組織でない限り、憲法9条が禁じる『海外での武力行使に当たらない』と主張してきたが、「駆けつけ警護」で自衛隊が武器を使用して南スーダンで政府軍とたたかうことになれば、「憲法が禁じた武力行使」そのものになる。また、「実施計画」には自衛隊の「駆けつけ警護」の対象に多国籍兵士を含まないという記述はない。

平和主義をうたう日本国憲法を持つ日本が今やることは、「駆けつけ警護」などの新任務の付与ではない。

よって、政府及び国会は、下記の事項を行うことを強く要望する。

### 記

一、自衛隊に「駆けつけ警護」などの新任務を付与せず、南スーダンから自衛隊を撤退すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（日本共産党）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

防衛大臣

各宛

## 「パリ協定」目標達成のため、温室効果ガス排出削減目標の引き上げとエネルギー政策の抜本的な見直しを求める意見書(案)

急激な気候変動や生態系の破壊を引き起こしている地球温暖化を抑制することは人類の切実な願いである。日本でも異常気象の続発や、熱帯で流行していた感染症の影響が広がるなど、温暖化はいよいよ差し迫った問題になっている。

「パリ協定」は産業革命後の地球の平均気温の上昇を 2 度未満、できれば 1.5 度に抑えるため、今世紀後半の温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」とする排出抑制を各国に求めている。その中で、世界で 5 番目の温室効果ガス排出大国で、国際的責任を果たすように求められてきた日本の批准が遅れたのは重大である。また、先進国で排出大国である日本は厳しい排出削減が求められるが、日本の目標は 2030 年度に 13 年度比 26%にとどめる不十分なもので、2050 年までに 80%削減するという日本自身の長期目標とも整合性が問われる。目標は 5 年ごとに見直すことになっており、日本の目標引き上げは不可欠である。

世界が再生可能エネルギーへの飛躍的な普及による脱炭素化へと進む中、安倍政権のエネルギー政策は、原発とともに温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電に固執し続けている。

よって国及び政府に対し、温室効果ガスの削減目標の大幅な引き上げと、原発にも石炭火力にも依存しない再生可能エネルギー政策への抜本的な転換を強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

( 日 本 共 産 党 )

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

各宛

環境大臣

## 国民への医療・介護の負担増・給付削減の中止を求める意見書（案）

政府がすすめる医療と介護の制度改変について、厚生労働省の社会保障審議会では、利用者負担の在り方、保険給付の範囲の制限などについて多岐にわたる項目が提案され具体化がすすんでいる。

介護保険で要介護1、同2の「軽度者」むけ生活援助サービスを保険給付から外すなどの案は、国民の批判の広がりで見送ることになったが、代わりに新たな利用抑制案を持ち出し、国民への負担増と給付削減の強化で社会保障費を削減・抑制する政府の確固とした方針はかわっていない。

安倍内閣は2015年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」で高齢化や技術進歩などによる社会保障費の「自然増」年約1兆円を、機械的に5千億円に抑制し、2016年度からの3年間で1兆5千億円に抑え込むとしている。

2016年度予算では自然増の大幅削減によって、診療報酬がマイナス改定され医療現場に苦難と困難をもたらした。

2017年度予算では、厚生労働省の概算要求段階で6400億円に抑えた自然増をさらに1400億円カットしようとしている。後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の撤廃、70歳以上の高齢者の高額療養費の月額上限引き上げ、介護では「高額介護サービス費」の月額上限引き上げなどが焦点になっている。

負担増などで、国民が必要な医療や介護から締め出されれば、重症・重度化が進み、かえって将来の社会保障費を膨張させかねない。

よって国民への医療・介護の負担増と給付削減などを中止し、社会保障の充実を強く求める。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（ 日 本 共 産 党 ）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

各宛

厚生労働大臣

## 中学校「チャレンジテスト」廃止・撤回を求める意見書（案）

大阪府教育庁は、大阪独自のチャレンジテストを導入した。今年6月、中学校3年生にチャレンジテストを実施し、1・2年生には来年1月に実施するとしている。そしてこの結果を来春の高校入試の調査書(内申書)評定に利用し、今後、中学1・2年生の内申点も高校入試に利用するとしている。このチャレンジテストに対して、教職員や保護者、教育関係者から大きな問題点が指摘されている。

第一に、「チャレンジテスト」の結果で各中学校が格差づけされ、不公平な入試になるという点である。

中学3年生で実施するチャレンジテストにより、各中学校の調査書評定平均が決定され、評定平均の高い学校は、高い評定が多く出る、低い学校は低い評定が多く出るようになってしまう。これでは、今、通っている学校での生徒個人の平素からの頑張りが反映されなくなってしまう結果となり、高校入試がきわめて不公平になってしまう。さらに、テスト教科以外の、体育や音楽などの「4教科」までもがテスト結果により評定の範囲ワクが決定され、入試に「有利」・「不利」な中学校がつけられるなど、きわめて不公平な入試制度となってしまう。

第二に、高校入試における内申書の意味がなくなるという点である。

中学 1・2 年生の調査書の評定が、1 回のチャレンジテストで、各学校での評定の変更が余儀なくされ、各学校が責任をもって日常の学習成果をもとにつけた絶対評価の評定が否定され、子ども・保護者に説明できなくなる。また、この間、府教委は、生徒の学習意欲を高め、個人の努力が反映されるように、絶対評価の徹底を入試の調査書に導入してきたが、府教委自ら、これを全く否定することとなる。生徒の学校における日常の努力や定期テストの結果が反映されないのであれば、調査書の意味がなくなり、「日常の授業での頑張りより、チャレンジテスト重視」という結果を招き、人格の完成という教育本来の目的から大きく逸脱してしまう。これでは、全国でも突出した深刻な「荒れ」と教育困難に直面している大阪の教育が、ますます教育困難に陥ってしまう。

第三に、子どもたちを中学 1 年から高校入試にかりたて、中学校教育を大きくゆがめるという点である。

チャレンジテストによって実質上、調査書の評定が決定されることになれば、チャレンジテストが入試と同様の重みをもつことになり、入試が前倒しされることとなる。人間形成の場である学校が、これでは、テスト中心の学校となり、子どもたちを中学 1 年から過度の競争に駆り立て、本来あるべき中学校教育の姿が大きくゆがめられる。

以上の趣旨から、下記について強く要望する。

### 記

一、学校教育を大きく歪め、子どもたちを過度な競争に駆り立てるチャレンジテストは、廃止・撤回すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

( 日 本 共 産 党 )

大阪府知事 松井一郎

大阪府教育委員会 教育長 向井正博 各宛

## 福祉医療費助成制度の患者負担増に反対し、制度の拡充を求める意見書 (案)

子どもや障がい者などの経済的負担を軽減する福祉医療助成制度で、大阪府が患者負担の引き上げを検討している。現行では、1回の通院につき500円以内の患者負担で医療が受けられる。しかし、見直し案では新たに調剤薬局でも患者負担(上限500円)が必要になり、1回の通院における負担が最大2倍となる。これでは受診が必要な人ほど負担が何倍にも増えることになる。

今回の見直しは、大阪経済の低迷や国による患者負担の引き上げに苦しむ府民にさらに追い打ちをかけるものである。その上、府下の全自治体が上乗せ助成を実施している子ども医療費助成制度に大きな影響を与え、自治体独自の助成制度が後退する恐れもある。

さらに、対象範囲も見直され、これまで助成対象だった65歳以上で精神1級以外の精神通院患者・障がい年金1級以外の難病患者などが切り捨てられる。また、対象者に多大な影響を与える見直しにもかかわらず、当事者に十分な説明もなされていないことは大きな問題である。

福祉医療費助成制度を抜本的に拡充し、苦しい生活実態にある府民を守る防波堤の役割が今こそ大阪府に求められている。よって、大阪府に対し、下記の事項を強く求める。

### 記

- 一. 生活を直撃し受診の権利を奪う大阪府福祉医療費助成制度の患者負担の引き上げは、行わないこと。
- 二. 貧困・格差問題が深刻化している中、65歳以上の対象外しはやめ、助成制度を抜本的に拡大・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

( 日 本 共 産 党 )

大阪府議会議長

大阪府知事

各宛

## 「核兵器禁止条約などを交渉する国際会議を来年開く」決議案に対し、 日本政府が反対したことへの抗議(案)

10月27日、軍縮問題を扱う国連第1委員会は、核兵器禁止条約などを交渉する国際会議を来年開くとした決議案を圧倒的多数で採択した。

これにより、「核兵器のない世界」へ国際社会は、画期的な一步を踏み出した。

国連総会では1996年以降、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議が毎年採択され、国際政治の焦点になってきている。今回の「決議案」は条約の交渉を始める会議を来年に開くと具体的な政治日程に踏み込んだところに特徴がある。

国連総会は昨年12月、核兵器の禁止・廃絶に関する作業部会の設置を決定。作業部会は、核兵器禁止条約の締結交渉を来年中に開始することを勧告した。(今年8月)これが今回の「決議案」の土台となっている。

これまでも生物兵器は1975年、化学兵器は1997年にそれぞれ禁止条約が発効され、それぞれの兵器が廃棄されてきた。来年の会議は「核兵器のない世界」への扉を開く歴史的な一步となりうるものである。

しかし、世界で唯一の被爆国である日本が、「決議案」に反対し、核兵器違法化に向けた世界の巨大な潮流に逆らったことに対し、「失望」そして「憤り」が広がっている。

「被爆国が反対とは」(10月29日付社説—「朝日」)など、安倍政権の姿勢に批判が集まっている。

日本政府がとった「決議案」の「反対」は、唯一の戦争被爆国として、核兵器の悲劇を二度と繰り返させず、核保有国に廃絶を迫るという姿勢はどこにもないだけでなく、あまりにも情けない態度であり、厳しく批判し抗議する。

( 日 本 共 産 党 )

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 安倍晋三

内閣官房長官 菅 義偉            各宛